

高病原性鳥インフルエンザ（1例目、伊達市）に係る搬出制限区域の解除等について

令和4年11月29日に伊達市で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、移動制限区域内（発生農場を中心とした半径3km圏内の区域）の農場で実施した国の防疫指針に基づく清浄性確認検査で陰性が確認されました。

このため、搬出制限区域（発生農場を中心とした半径3～10km圏内の区域）を令和4年12月15日午後4時をもって解除するとともに、消毒ポイントの一部の変更を行いますのでお知らせします。

記

1 清浄性確認検査の結果

- (1) 検査実施日 令和4年12月11日
- (2) 結果判明日 令和4年12月15日
- (3) 検査項目 臨床検査、血清抗体検査、ウイルス分離検査
- (4) 対象農場 移動制限区域内1農場
- (5) 検査結果 陰性

2 搬出制限区域の解除

- (1) 解除の時間 令和4年12月15日 午後4時
- (2) 制限解除の内容
搬出制限区域内の22農場において、家きん、家きん卵、家きんの排泄物等の移入及び移出の制限を解除
※ 22農場のうち、8農場については、2例目（飯舘村）の搬出制限区域内に所在するため、搬出制限が継続します。

3 消毒ポイントの一部変更

搬出制限区域の解除に伴い、現在稼働している3箇所のうち2箇所について、12月16日（金）午前0時に閉鎖します。

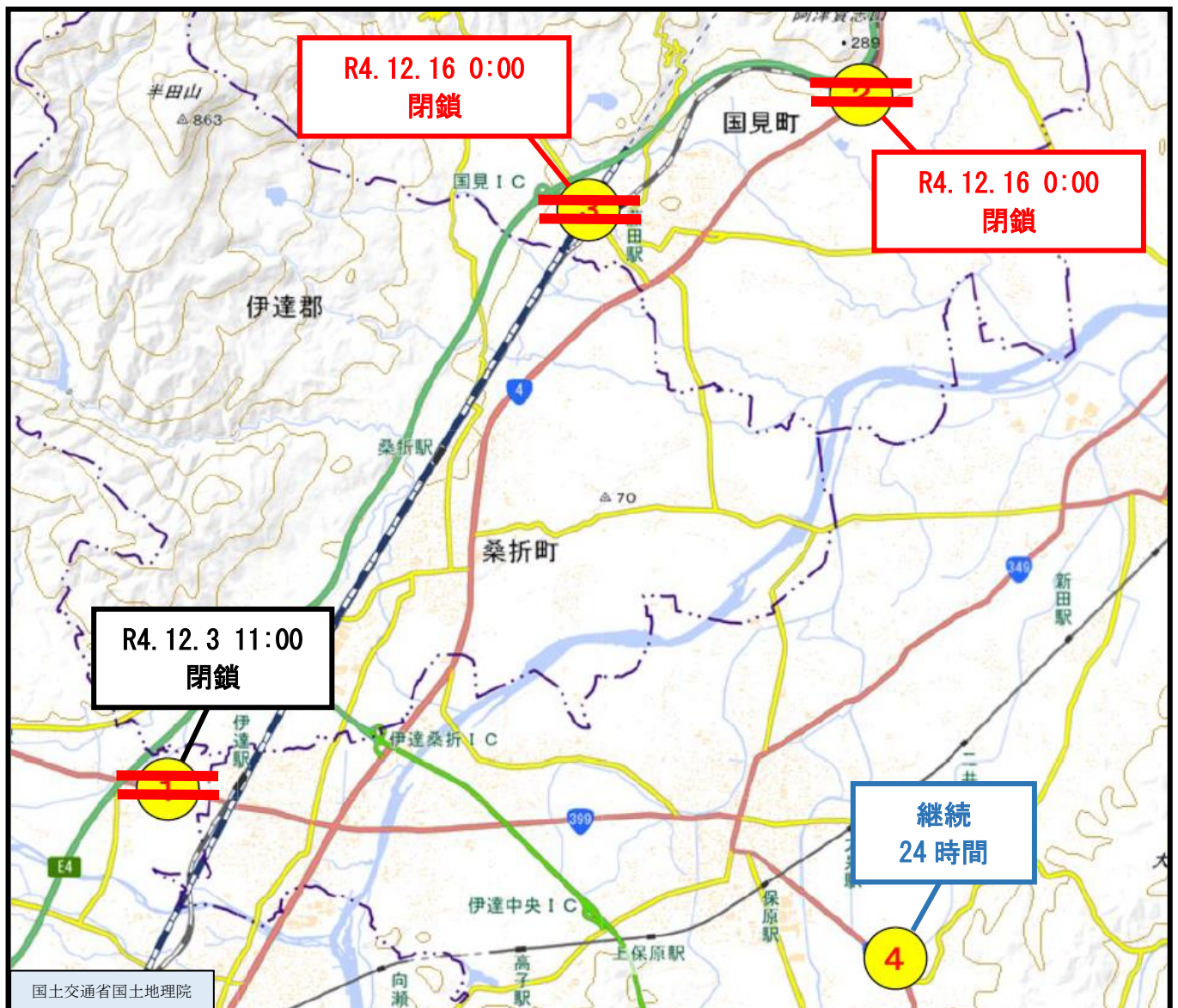
- (1) 搬出制限区域の解除に伴い閉鎖する消毒ポイント
ア 国道4号線上下線国見町石母田鹿島駐車場（国見町石母田鹿島）
イ 県道46号線（白石国見線）（国見町小坂塚田地内）
※ 上記以外の消毒ポイントは変更ありません。
※ 詳細は別紙を参照してください。

（お問い合わせ先）
福島県高病原性鳥インフルエンザ対策本部
総括班 本多
電話 024-521-7365（内線 3225）

消毒ポイント（畜産関係車両消毒実施箇所）の設置について

以下の地点に消毒ポイントを設置し、畜産関係車両の消毒を行っています。
 なお、令和4年12月16日午前0時から、以下のとおり一部閉鎖します。

番号	設置箇所	住所	消毒方法	証明書発行	稼働	備考
1	伊達市伊達総合支所	伊達市前川原25	噴霧	有	24時間	R4. 12. 3 11:00 閉鎖
2	国道4号線上下線 国見町石母田鹿島 国見町石母田鹿島駐車場	国見町石母田鹿島 (県北中学校そば)	噴霧	有	24時間	R4. 12. 16 0:00 閉鎖
3	県道16号線(白石国見線)	国見町小坂塚田地内	噴霧	有	24時間	R4. 12. 16 0:00 閉鎖
4	JAふくしま未来 保原営農センター資材置き場	伊達市保原町柱田地内	噴霧	有	24時間	



本病の感染拡大防止措置の取組に御協力をお願いします。

問合せ先

- 福島県高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ対策本部(福島県庁内)
 電話：024-521-7365